

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 21 日現在

機関番号：12401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531241

研究課題名(和文)「文化学習」を中核とした政治教育・シティズンシップ教育の構想と実践

研究課題名(英文) Plan and practice of the political education and the citizenship education with a core of cultural study

研究代表者

大友 秀明 (OTOMO, Hideaki)

埼玉大学・教育学部・教授

研究者番号：30176945

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円、(間接経費) 450,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、「公共」に主体的に参画する意識や態度を身につけた市民を育成する「政治教育・シティズンシップ教育」の意義と可能性を究明することである。そのための題材・テーマとして、震災・防災・リスク社会、世界文化遺産学習、法教育、模擬裁判、文化学習の4つを取り上げた。中学校における実践を通して、震災、司法、文化政策などの「公共」にかかわろうとする姿勢の萌芽を観察することができた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is an investigation of the meaning and the possibility of political education and citizenship education that promotes the citizens who acquire consideration and the attitude to participate in Public independently. Four 1)earthquake,disaster prevention,risk society,2)world cultural heritage study,3)law education,moot court,and 4)culture study were taken up as a theme for that. The posture that started being related to Public of an earthquake,administration of justice,and a cultural policy,etc.was able to be observed through practice in the junior high school.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：シティズンシップ教育 文化学習 社会科教育 政治教育

1. 研究開始当初の背景

(1) 今日、さまざまな分野で「公共」や「公共性」が語られるようになってきている。その背景には、少なくとも、従来分断されたまま営まれていた諸科学を統合的に論考する学問への期待や、「国家や政府中心の公」ではなく、「市民や個人一人一人が担い手とする公」という観点で思考回路を切り開く学問への期待の高まりがある。

また、中央教育審議会答申(「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」平成15年)の中で、「21世紀の教育が目指すもの」の一つとして、「新しい『公共』を創造し、21世紀の国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成」が挙げられている。つまり、教育においても「公共」に主体的に参画する意識や態度を涵養することが求められている。このためには、国や社会の問題を自分自身の問題として考え、そのために積極的に行動するという「公共心」 ボランティア活動に見られるような互いに支え合い協力し合う互惠の精神 地域社会の生活環境の改善や、人類共通の課題(環境、人権)の解決に取り組む、貢献しようとする意識 他人や地域社会のために役立てようとする自発的な活動への参加意識 国・社会づくりの主体であるという自覚と行動力、社会正義を行うために必要な勇気、「公共」の精神、社会規範を尊重する意識や態度などを育成していく必要がある。

さらに、社会科学学習指導要領の改善の基本方針のひとつに、「持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事項に自ら参画していく資質や能力を育成することを重視する方向に改善を図る」ことをあげている。

このような社会的時代的な要請のもとで、本研究は、政治や社会に関する豊かな知識や判断力を備え、批判的精神を持って自ら考え「公共」に主体的に参画し、公正なルールを

形成し、遵守することを尊重する意識や態度を育成する教育を「政治教育・シティズンシップ教育(市民性の教育)」と呼称し、その具体的な授業像を提示することによって、その教育の可能性を検証することを目的としている。

(2) 21世紀の社会の最も大きな課題の一つは、人間と自然との共生とともに、様々な文化や価値観を持つ多様な主体(人間)がこの地球に共生共存することである。つまり、グローバル化の中で、自らが国際社会の一員であることを自覚し、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共生共存していくことが重要な課題となっている。

このためには、自らの国や地域の伝統・文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けることと同時に、他の国や地域の伝統・文化に接したときに、自他の相違を理解し、多様な伝統・文化に敬意を払う態度を身に付けることが必要である。

また、教育基本法および学校教育法の改正に伴って、義務教育の目標に次のように規定されている。「自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」「我が国と郷土の現状や歴史について、正しい理解に導き、伝統や文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」

このように「文化」を教材とした学習を通して、「公共」に参画する市民を育成する「政治教育・シティズンシップ教育」の構築が今日求められている。

2. 研究の目的

以上のように、「文化」教材を中核に「政治教育・シティズンシップ教育」の可能性を

究明するという目的を達成するために、以下の4点を具体的な課題に設定した。

(1) 我が国における「政治教育・シティズンシップ教育」の先行研究・実践を検討し、学校教育における「政治教育・シティズンシップ教育」の位置・意味を明らかにするとともに、その教育的論理を抽出する。

(2) ドイツの「政治教育・シティズンシップ教育」に関するカリキュラム、教科書を収集し、多様な「政治教育・シティズンシップ教育」を分析し、その授業原理とその構造を明らかにする。

(3) 「ローカルマニフェスト型政策推進研究会」「シティズンシップ教育推進ネット」等の市民組織の代表・スタッフ、教育委員会の指導主事、社会科教師、保護者、市民などと協働・連携し、「政治教育・シティズンシップ教育」の教材・学習法・単元事例を開発し、実験授業を実践し、それを分析・評価する。

(4) 「文化」を中核に据えた「政治教育・シティズンシップ教育」のカリキュラムを開発するとともに、小学校・中学校の社会科や総合的な学習の時間において授業を実践し、「文化」を教材にした学習の教育的意義を分析・評価する。

3. 研究の方法

市民社会組織の代表・スタッフ、教育委員会の指導主事、小・中学校の社会科教師、大学院生らと「政治教育・シティズンシップ教育研究会」を組織する。また、実験授業の計画・実施に際しては、保護者、地域住民、行政担当者に参加していただき、地域社会との協働・連携を図りながら共同研究の方法で遂行する。その際、以下の3つの研究グループを組織し、それぞれを協働・連携させながら研究を遂行する。

第一のグループ「理論・ドイツ研究班」：日本・ドイツの政治教育の理論の調査を行う。

第二のグループ「授業・教材開発班」：文化を中核とした授業を構想する。

第三のグループ「実践・授業分析班」：実験授業を実施し、その効果を評価する。

4. 研究成果

《平成23(2011)年度の取組み》

(1) 「文化学習」の構想・展開のために、ドイツの各都市の文化、歴史、美術、町並、世界文化遺産などについて現地調査を行った。博物館等所蔵の資料・史料、関連書籍、スライドなどを収集し、分析検討し、「文化学習」の教材化やドナウ河流域の文化圏に関する有益な着想を得た。

(2) 中学校における政治教育・シティズンシップ教育を構想し、実際に授業展開を試みた。そこでは、社会参画が期待されるシティズンシップ教育と災害・震災(防災)との関連を概観した。また、「震災」を題材にした中学校社会科(公民的分野)教育の構想と実践内容を提示し、最後に、「震災」から「防災」への道筋、震災を含めた現代の「リスク社会」における教育の在り方に関する暫定的な考え方を提示した。

《平成24(2012)年度の取組み》

(1) 「文化学習」の構想・展開のために、中国の北京、西安などの都市に残る文化、歴史、町並、世界文化遺産についての現地調査を実施し、オーストリアのウィーン的美術史美術館や博物館所蔵の資料・史料、関連書籍、スライドなどを収集し分析した。そこから「世界文化遺産学習」に関する着想を得た。

(2) 「世界文化遺産学習」の先行研究や諸文献を収集・分析し、「国宝の姫路城」「五箇山の合掌造り」「暫定文化遺産の富岡製糸場」「危機遺産のバーミヤン遺跡」に関する素材・教材研究を行った。そこから、「世界文化遺産学習」の可能性を提示した。

《平成 25(2013)年度の取組み》

(1) 新学習指導要領の改訂における改善の一つに「法教育」の充実がある。これは、裁判員制度の実施など我が国の司法制度の改革などに起因するものである。そこで、シティズンシップ教育の観点から法教育、とりわけ「模擬裁判」の授業の意義と課題を検討した。まず、法教育とシティズンシップ教育の関連について概観し、つぎに、「模擬裁判」の授業の意図と実際を報告し、最後に、「模擬裁判」の授業のシティズンシップ教育としての可能性と課題を提示した。

(2) 「文化」の学習が「公共」への参画にどのようにかわるのかを模索することによって、今日、重視されようとしている「文化学習」の在り方についての方向性と可能性を探った。そこで、まず、戦後の小・中学校の社会科教育における「文化」の取扱方の変遷とその特色を素描する。その上で、「文化学習」が隆盛した時期の背景、その学習理論の特質を明らかにし、今後の「文化学習」の意義と可能性について問題を提起した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

大友秀明：社会科教育における「文化学習」の意義と可能性：埼玉大学紀要教育学部、査読無、第63巻第1号別冊1、2014年、253～266頁。

大友秀明・二瓶 剛：シティズンシップ教育としての法教育の実践と課題 模擬裁判の授業：埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要、査読無、第12号、2014年、1～7頁。

大友秀明・埼玉大学教育学部社会科教育研究室：シティズンシップ教育としての「世界文化遺産学習」の可能性：埼玉大学社会科教育研究会『埼玉社会科教育研究』、査読無、19号、2013年、8～24頁。

大友秀明・清水利浩：社会参画を促すシティズンシップ教育の構想と展開 震災を学ぶ：埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要、査読無、第11号、2012年、63～70頁。

〔学会発表〕(計2件)

大友秀明：今、求められる社会科教育のねらいと指導方法について：埼玉県行田市社会科指導法研修会(招待講演)、2013年8月9日、行田市教育研修センター

大友秀明：今日の社会科教育の課題と今後の方向性：埼玉県社会科教育研究会東部地区研究部会(招待講演)、2012年8月28日、春日部市教育委員会

〔図書〕(計4件)

日本社会科教育学会編・大友秀明、ぎょうせい、新版 社会科教育事典、2012年、314頁、346～347頁。

谷本美彦・大友秀明ほか9名、帝国書院、社会科 中学生の公民、2012年、2～19頁。
森茂岳雄・大友秀明・桐谷正信編著、梓出版、新社会科教育の世界、2011年、83～108頁。

全国社会科教育学会編・大友秀明、明治図書、社会科教育実践ハンドブック、2011年、221～224頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大友 秀明 (OTOMO, Hideaki)
埼玉大学・教育学部・教授
研究者番号：30176945